

島こどものしろ保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 桜怜会
事業者の所在地	さいたま市見沼区島町 552 番 1
事業者の電話番号・FAX	電話：048-812-8915 FAX：048-812-8916
代表者氏名	理事長 山口 順子
定款の目的に定めた事業	保育園

2 事業の概要

種別	認可保育園		
施設名称	島こどものしろ保育園		
所在地	さいたま市見沼区島町 552-1		
電話番号 FAX メールアドレス	電話：048-812-8915 FAX：048-812-8916 メール：sakura@shima-kodomonoshiro.com		
施設長名	矢澤 政子		
開設年月日	令和 4 年 4 月 1 日		
利用定員（年齢別）	0 歳児	1 歳児	2 歳児
	6 人	15 人	15 人
	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	18 人	18 人	18 人
取り扱う保育事業	月極保育・延長保育		

3 施設・設備の概要

構造	木造2階建て		
延床面積	708.65 m ²		
施設設備の 数と面積	乳児室 ほふく室	3室	0歳児：30.34 m ² 1歳児：50.77 m ² 2歳児：32.91 m ²
	保育室	3室	3・4・5歳児：112.95 m ²
	多目的室	1室	39.33 m ²
	調理室	1室	43.26 m ²
	乳児用トイレ	2室	0・1歳児：2個 2歳児：便器2個、小便器2個
	幼児用トイレ	1室	便器6個・小便器3個
	多目的トイレ	1室	1階に設置
	沐浴室	1室	1階に設置（乳児用） 2階シャワー室（幼児用）
	洗濯室	1室	
	事務室	1室	
設備の種類	電気錠・エアコン・床暖房・給湯器・防犯カメラ エレベーター・子供用手洗い場		
屋外遊戯場	有り 面積：392.95 m ²		

4 事業の目的、運営方針

目的	心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育を行うことを目的とする。
運営方針	<p>当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、すべての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。</p> <p>保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため努める。</p> <p>当園は、利用する子どもの属する過程及び地域との結びつきを重視した運営を行うとともにその支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校または保険医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。</p>

5 職員体制

施設長・管理者	1人（資格：保育士）
保育士	16人以上 （常勤：13人以上、非常勤3人以上）
事務員	1人以上
その他	子育て支援員

6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日
休所日	日曜日、祝日、12/29～1/3

7 保育・教育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後8時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
時間外保育時間	夕：午後6時00分から午後8時00分まで ※土曜日は時間外保育無

（3）保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
時間外保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後8時00分まで ※土曜日は、午後6時00分まで

8 利用者負担その他の費用の種類・支払を求める理由及び金額

★延長に係る費用

年齢	スポット延長 (30分)	月極延長 (30分) (18:01～ 18:30)	月極延長 (60分) (18:31～ 19:00)	月極延長 (90分) (19:01～ 19:30)	月極延長 (120分) (19:31～ 20:00)
0歳児	400円	4,000円	8,000円	12,000円	16,000円
1・2歳児	300円	3,000円	6,000円	9,000円	12,000円
3・4・5歳児	200円	2,000円	4,000円	6,000円	8,000円
※19:01以降の延長保育には別途おやつ代50円(月極1,000円)がかかります。					

★実費で徴収するもの

品目	対象	金額
主食費・副食費	3歳児以上	7,000(主2,500/副4,500)
お昼寝用キルトパット	全園児	2,380
おむつ処理代	おむつ使用者	500/月
コット維持管理費	全園児	150/月
月刊本	全園児	実費
カラー帽子	全園児	0歳/1,350・1歳～5歳/1,150
園Tシャツ	全園児	2,200/1枚
園児名札	全園児	150/1個
保護者証ホルダー	全園児	160/1個(追加購入可)
おもいでファイル	全園児	510
園指定リュック	3歳児以上	5,610
はさみ・のり・粘土・粘土板 粘土ベラ・自由画帳・クレヨン・ マーカー・絵の具・お道具箱・ ワーク等・出席ノートシール	2歳児以上 (年齢によって使用する 教材が異なります)	実費
行事代 (遠足・発表会・芋掘り等)	全園児	実費
スポーツ保険	全園児	315(変動の可能性有り)

上乗せ徴収について

島こどものしろ保育園では幼児期にいろいろな経験をし、様々なことに挑戦する心を育むことを目的として3歳児以上のクラスの特別保育カリキュラムを実施いたします。(確認※1)
当日、参加できない園児の保育は体調等に考慮し、代替保育を行います。

★特別保育カリキュラムにかかる費用(3歳児以上)

リトミック	月2回(500円/1回)
英語	月2回(500円/1回)
サッカー	月2回(500円/1回)
体操教室	月2回(500円/1回)

※登園自粛や園都合・講師都合で中止の場合は返金いたします。

(私用でお休みした場合の返金はありません)

9 支払方法

毎月の実費徴収・主食費・副食費等は毎月5日前後までにメールにて請求させていただきますので、メールアドレスのご登録をお願いいたします。

下記アドレスまでクラス名、園児名を記入の上メール送信してください。

sakura@shima-kodomonoshiro.com

口座振込 埼玉りそな銀行 東大宮支店 普通 4566387
社会福祉法人 桜怜会 島こどものしろ保育園







10 提供する保育・教育の内容

(1) 保育理念 ★やるき・こんき・げんきの3つの基を育みます。

(2) 保育方針 ★保護者とともにひとり一人の子どもに向き合い、笑顔あふれる心と体を作ります。

- ・一人一人を大切にしながら、基本的な生活習慣の自立を目指します。
- ・「食育」や「遊び」を通して健康な体作りや安全意識を身につけます。
- ・集団生活の中で自分や友達を尊重し、社会に必要な態度を身につけます。
- ・やって「良いこと」「悪いこと」の思考力、判断力を培います。
- ・家庭的な環境の下で、やさしさや思いやりのある人間性を培います。
- ・いろいろな経験、体験をもとに感性、集中力、表現力、想像力を培います。

(3) 保育目標

<p>0 歳児</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭と連携をとりながら、一人ひとりの生理的欲求を満ち情緒の安定を図り、生活リズムをつくる。 子どもの発声、喃語を受け止め、やさしく語りかけ、指さしや言葉の発達へとつなげていく。 	<p>3 歳児</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 簡単な生活の流れや習慣がわかり、身のまわりのことを自分でしようとする。 保育者や友達と遊ぶ中で、自分の思いや要求を言葉や行動で表現する。 戸外で十分に体を動かして遊ぶ。
<p>1 歳児</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもの生理的欲求や甘えなどの依存的欲求を満ち、自分でしようとする気持ちを育む。 安全で活動しやすい環境の中で、自由な活動を十分行い、体を動かすことを楽しむ。 保育者の話しかけや興味のある絵本と一緒にみながら、言葉のやり取りを楽しむ。 	<p>4 歳児</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 生活に必要な基本的な生活習慣が身につく、自分でできることに喜びを感じる。 自然や身近な事象との関わりのなかで、豊かな感性を育む。 保育者や友達と一緒に遊ぶことによって、仲間意識を持ち、共に過ごすことの喜びを味わう。
<p>2 歳児</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 安心できる保育者との関係の下で、自分の思いを主張し、思い通りにならないことも味わいながら自分の気持ちをコントロールできるようになる。 生活や遊びの中で、自分の経験したことや思っていることを言葉で伝える楽しさを味わう。 感動や喜びを共感しあう中で、友達と一緒に遊ぶ楽しさを体験する。 	<p>5 歳児</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 生活や遊びを通して、基本的な生活習慣や態度を身につける。 自分の思いを言葉で表現したり友達の異なる思いや考えを認めたりして、社会生活に必要な基本的な力を育む。 共通の目標に向かって力を合わせ、最後までやり遂げた時の達成感を味わう。

(4) 年間行事

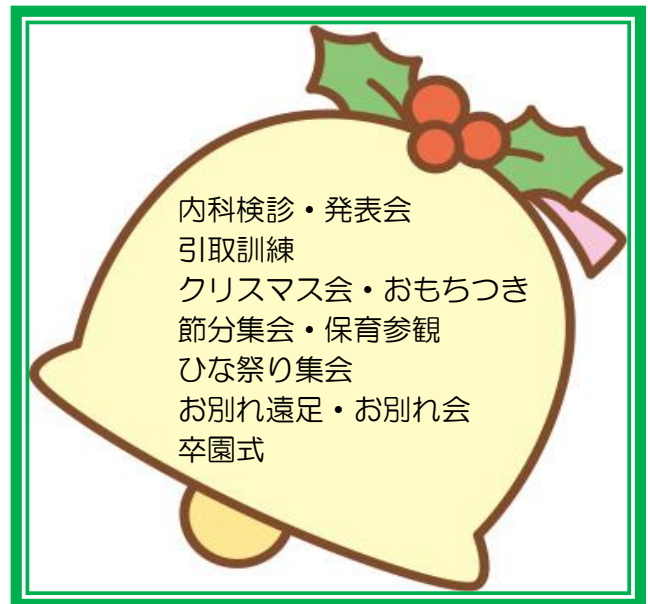
島こどものしろ保育園では季節ごとに様々な行事を取り入れています。

★外部講師による特別保育カリキュラム（幼児組）

- ☆ 音楽リトミック（月2回）（カワイ音楽教室より講師派遣）
- ☆ 英語タイム（月2回）
- ☆ サッカー（月2回）
- ☆ 体操教室（月2回）

★楽しいイベントも盛りだくさん！

毎月のお誕生会・遠足・夏祭り・運動会・お芋掘り・ハロウィン・発表会など、行事を通して異年齢児と関わりを持ったり、保護者の方にもお子様の「育ち」を実感してもらえるよう取り組んでいます。



※上記のほか、お誕生会、避難訓練、身体測定などを毎月実施しています。

※お誕生会はその月のお誕生児の保護者のみ参加できます。

※保育士体験実施（6月～1月）

※園外保育（遠足、少し離れた公園、お芋ほり等）において、園児送迎のため、**保育園バスを使用する場合があります。**（保険加入済）。（確認※2）

車に酔いやすいなど不安がございましたら、保育者へお知らせください。

(5) 毎日の保育の流れ

乳児（0～2 歳児）	時間	幼児（3～5 歳児）
保育標準時間（11 時間）開始・順次登園 健康観察・自由遊び	7:00	保育標準時間（11 時間）開始・順次登園 健康観察・自由遊び
保育短時間（8 時間）開始 朝の会（お名前よび・リズム体操） おやつ	8:30 9:00 9:15	保育短時間（8 時間）開始 朝の会（お名前よび・リズム体操）
設定保育（室内外）・散歩・制作	10:00	設定保育（室内外）・散歩・制作
 離乳食	10:50	特別保育カリキュラム （リトミック・英語・サッカー・体操教室 硬筆指導）
 給食	11:15	
お昼寝（年齢によって前後します） 	11:30～ 12:00 12:30	給食 お昼寝
おやつ	15:00	おやつ
手遊び・絵本読み聞かせ等・帰りの会	16:00	手遊び・絵本読み聞かせ等・帰りの会
 保育短時間終了・自由遊び	16:30	保育短時間終了・自由遊び
保育標準時間終了	18:00	保育標準時間終了
延長保育・閉園	20:00	延長保育・閉園

5歳児は小学校就学に向けて秋以降お昼寝時間を短くする練習をします。

(6) 時間外保育の利用について

月極の時間外保育をご希望の方は、前月の 15 日までに「時間外保育（月極）利用申込書」をご提出ください。

(7) 土曜保育の利用について

給食数確認のため、土曜日の利用予定を確認させていただきます。利用予定がある場合、前月の 15 日までに「土曜登園確認書」をご提出ください。

(8) ならし保育について

新しい環境で家族と離れて過ごす時間は、お子様にとって不安がいっぱいです。入園当初は心身ともに疲れてしまい、お子様は泣きながら不安な気持ちを表すこともあります。

そんなお子様の負担を軽減するためならし保育を行います。個人差はありますが、2 週間～1 ヶ月程度を目安に、水分補給や食事、睡眠がとれるようになり、お子様にとって保育園生活が楽しく過ごせる場所になれるようご協力をお願いいたします。なお、お子様の状況に応じて、慣らし保育期間や時間を相談・変更させていただく場合があります。

11 給食等について

(1) 給食の提供にあたって

- 株式会社 LEOC と業務委託契約を結び、自園調理を行っています。
- 献立は、(株) LEOC の栄養士が作成し、誕生会メニューや季節の行事食を取り入れています。
- 離乳食は、保護者とともに進め、個々の咀嚼の能力や成長に合わせて慎重に進めます。
事前に離乳の進め方の目安と離乳食食材チェック表をお渡ししますので、確認してください。
- 3歳児～5歳児も主食を提供します(主食代有料)
- 調理員及び調乳・食事介助を行う保育従事者は、毎月検便を行っています。

※調乳・飲料水には、逆浸透膜による浄水器を設置し、純水を使用しています。

(2) アレルギー対応について

当園は、さいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、こどものしる保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。保護者に生活管理指導表、診断書の提出を求め、医師、保護者、栄養士と連携を取りながら除去食及び代替食の対応を致します。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- キッズリーの園児情報・保護者情報・追加送迎者情報・予防接種・健康情報・災害等緊急時のお迎え方法
- ※変更(住所・電話番号・勤務先等)がある場合、キッズリーの情報を変更の上、園までお知らせください。その後、お迎え方法の書類を修正いただきます。
- 重要事項同意書
- 個人情報同意書
- 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について 兼 同意書

(2) 毎日持参いただくもの (◎→園にて配布 ○・枚数表記→ご家庭にて準備)

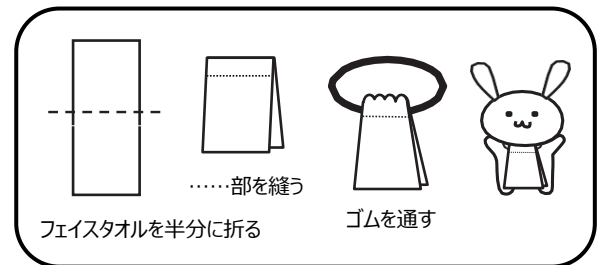
洋服、持ち物、かばん等には必ず記名をお願いします。

持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
連絡袋	◎	◎	◎	◎	◎	◎
健康観察カード	毎日、キッズリーに体温を入力(連絡帳は毎朝8時までに提出)					
シール帳			◎	◎	◎	◎
食事用エプロン	2枚	2枚	2枚			
口ふきタオル	3枚	3枚	3枚			
コップ			○	○	○	○
歯ブラシ				○	○	○
水筒	○	○	○	○	○	○
お着替え (靴下・下着含む)	1組	1組	1組	1組	1組	1組

おむつ	個人おむつ用 ロッカーに適宜補充		5枚			
おむつ替えマット	1枚	1枚	1枚			
汚れもの用袋	○	○	○	○	○	○

- マスクの着用は任意ですが、着用の際のマスク管理は園児に任せます。
- 食事前エプロンは右記のご用意ください。
- コップは巾着袋に入れてください。

※感染症対策のため歯磨きは中止にする場合があります。



- 水筒に入れる飲み物は、水・湯冷まし・麦茶等としてください。
(イオン飲料・ジュース等は不可)
- 上記を登園用バッグに入れてお持ちください。園より配布する名札をバッグにつけてください。
- 使用済みおむつは保育園で処分いたします。
- 口拭きタオルやエプロンは汚れやすいのでこまめに交換をお願いします。
- 水筒の中身は毎日交換してください。また、水筒はゆすぐだけでなく、毎日きちんと洗浄してお持ちください。

(3) その他ご用意いただくもの

毎週末に 持ち帰るもの	<ul style="list-style-type: none"> • 上履き、上履き袋 (3~5歳児) • お昼寝用バスタオル (夏)、毛布 (冬) • お昼寝用キルトパッド (園指定) • カラー帽子 (園指定)
園にて保管し 随時補充を お願いするもの	<ul style="list-style-type: none"> • ストック用オムツ (2枚) (使用者のみ) • ストック用お着替え (2組程度・靴下・下着含む) • おしりふき (個人使用) (使用者のみ) • 箱入りビニール袋 (クラス毎使用)
園にて保管	<ul style="list-style-type: none"> • 避難靴兼外遊び用靴 (0~2歳児) ※毎週末持ち帰ります。 • 避難用上着 ※気候により適宜変更。持参の場合はお知らせします。 • クレヨン等の新年度用品

- お昼寝用のキルトパッドには、右記のように名前をつけてください。
直接大きく記入していただいても結構です。



横 30cm×縦 10cm 程度の
布にひらがなで大きく記入
(氏名のみ・クラスは不要)

みぬま たろう

(4) 服装について

- ・動きやすく、脱ぎきしやすい服装。
- ・ひもやフードなどのひっかけやすい服は避けるようにしてください。
- ・スカート（女兒）・チュニック丈のものは禁止とさせていただきます。
- ・飾り付きのゴム・ピン止めは禁止とさせていただきます。
- ・3～5歳児はハンカチを使うので、前ポケットのズボンを用意してください。

13 登園・降園について

(1) 登園・降園の留意事項

- ①保育園周辺は車道となり危険です。必ずお子さまと手をつないで一緒に行動してください。
お子さまをベビーカーや自転車に乗せたまま、その場を離れないようにしてください。
- ②保護者のアプリまたは保育園の設置したタブレットにて登降園の打刻をしてください。
タブレットは園児に操作させないでください。
- ③保護者が各クラスの保育室まで送迎してください。
※感染症対策のため対応が異なる場合があります。
- ④防犯と安全のため玄関ドアに鍵がかかっています。（暗証番号入力で開錠）
入退室時以外は必ず扉を閉めてください。
※保護者証は、追加購入できます。
※玄関の開錠は必ず保護者が行ってください。園児には操作させないでください。

(2) 駐車場の使用について

- ・駐車場は14台止めることができますが、職員も使用いたします。
送迎用には**4台ご用意いたします。**送迎時の利用は短時間で行ってください。
- ・周辺道路への駐停車は絶対に行わないでください。
- ・駐車場内では必ずお子様と手を繋ぎ、周囲の車に十分に気をつけてください。
- ・駐車場内での事故・トラブルは、保育園では、責任を負いかねますのでご了承願います。
- ・車で送迎される方はお子様のシートベルトをしていただくかチャイルドシートやジュニアシートなどの活用をお願いいたします。

(3) 欠席等の連絡方法

欠席の場合 ※給食の食数把握のために わかっているお休みは早 めにご連絡ください。）	前日までに判明している場合は、連絡帳にて連絡。 当日の遅刻・欠席は 午前8時まで にキッズリーまたは電話にて 連絡。（電話受付時間：午前7時30分～午前8時）
送迎時刻の変更がある場合	キッズリーまたは電話にて連絡

14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを養育する場であり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

連絡帳	<ul style="list-style-type: none"> • 日々の様子をキッズリーでお知らせいたします。 • キッズリー連絡帳機能を利用します。
キッズリー (保護者用アプリ) <small>※ダウンロード等の詳細は別紙</small>	<ul style="list-style-type: none"> • 園からのお知らせ機能：緊急時にも使用 毎日配信：当日の給食とおやつの写真 月1回配信：園だより、クラスだより、献立表 その他、全園児またはクラスごとに一斉連絡を行う場合があります。 • 連絡帳機能：出欠席、送迎時間等の連絡に使用します。 • 個別連絡：園から個別にお知らせがある場合に使用します。
保護者会、個人面談 一日保育士体験 保育参観	<ul style="list-style-type: none"> • 保護者会組織はありません。 • 年齢ごとの保護者会や個人面談を実施します。 • その他、行事の手伝い等保護者参加のご協力をお願いします。

15 健康管理について

保育園は、健康なお子さんをお預かりするところです。熱が37.5度以上あったり、下痢や嘔吐の時、その他体調が悪いときなどは、ご家庭で様子を見てください。前日や当日の朝、ご家庭でいつもと変わった様子が見られた時(機嫌が悪い等)は登園時にお知らせください。

感染症が疑われる時は必ず受診し、感染症と診断された場合は、医師に登園許可をもらってから登園してください。登園の目安をご確認ください。

また、感染症の疑いがあり、医師や保護者の判断により検査を受けた場合は、必ず保育園にお知らせください。

(1) 健康管理と登園の目安

感染症の集団発生や流行を防ぐため、厚生労働省の定める「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、登園可能なラインを設けています。

症状	登園を控えて頂く症状	登園可能状態
発熱	<ul style="list-style-type: none"> • 24時間以内に37.5℃以上ある • 活気がなく、機嫌、顔色が悪い • 朝食を摂れていない • 発疹がある • 排尿回数が減っている 	<ul style="list-style-type: none"> • 37.5℃以下になり、24時間経過した • 活気があり、機嫌がいい • 朝食・水分がしっかり摂れている • 咳や鼻水の症状が改善している
下痢	<ul style="list-style-type: none"> • 24時間以内に2回以上下痢をしている • 飲水や食後すぐに下痢をする • 朝、排尿がない • 体温が平熱より高め • 活気がなく、機嫌、顔色が悪い 	<ul style="list-style-type: none"> • 24時間以内に2回以上出ていない • 普段通りの食事を摂っても下痢をしない • 朝、排尿があった • 発熱がない • 活気があり、機嫌がいい

嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間以内に 2 回以上嘔吐をしている ・活気がなく、機嫌、顔色が悪い ・朝食を摂れていない ・体温が平熱より高め 	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間以内に 2 回以上出ていない ・活気があり、機嫌がいい ・普段通りの食事を摂っても嘔吐しない ・発熱がない
咳	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間咳で起きる ・連続して咳が出る ・喘鳴や呼吸困難がある ・呼吸が速い ・少し動いただけでも出る ・活気がなく、機嫌が悪い ・食欲がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間に十分な睡眠がとれている ・連続して咳が出ない ・喘鳴や呼吸困難がない ・普通の呼吸をしている ・発熱がない ・活気があり、機嫌がいい ・通常通りの飲食ができる
発疹	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱に伴って出た ・口内炎：通常の飲食ができない ・とびひ：顔等で患部を覆えない 浸出液が多い 痒くて掻いてしまう 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の許可が出た ・通常の飲食ができる ・浸出液がある患部を被覆する (替えのガーゼとテープを持参する)

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・登園時・午睡前に検温を行います。
- ・発熱時の対応（37.5 度以上ある場合は、メール・電話にてお迎えの依頼を致します）
- ・発熱後 24 時間以内の登園はご遠慮ください。解熱後、24 時間経過したのを確認の上登園をお願いいたします。
- ・園での与薬（与薬依頼票を記入の上、1 回分ずつに分けてお持ちください）

(3) 緊急時等における対応方法

- ①保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ②保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対応を行います。

(4) 園での与薬

- ①当保育園には、看護師の配置がありません。医療行為のため、**基本的には薬の預かりは行いません**が、医師が必要と認めた場合のみ、園にて投薬を行います。
与薬依頼票を記入の上、1 回分ずつに分けた薬と併せて直接保育士にお渡しください（必須）
手渡し以外および与薬依頼票未添付、記入の不備がある場合、投薬は行えませんのでご了承ください。また、医師の処方した薬のみの対応といたします。
- ②朝・晩に家庭にて与薬されている場合は保育士にその旨を伝えてください。薬の情報書に食べてはいけないものの記載がある場合、献立表を確認し、保育者に伝えてください。
- ③解熱剤・痛み止め・下痢止め・吐き気止めを使用した場合、最終与薬から 24 時間経過し、上記

(1) の登園可能状態の目安を満たしていれば登園可能です。

(5) その他

- ・予防接種後は自宅でお子様の健康観察をお願いいたします。

16 感染症について

(1) 感染症対策

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・発生した場合の連絡は、メールや玄関に設置のボードなどでお知らせします。

(2) 登園許可が必要な感染症

以下の病気が疑われる時は、必ず受診をお願いします。以下の病気と診断された場合は、保護者の記入した「登園確認届」を提出し、登園が可能となります。

第2種感染症	インフルエンザ・新型コロナウイルス・麻しん（はしか）・風しん（3日はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふく）・結核・咽頭結膜炎（プール熱）・百日咳・髄膜炎菌性髄膜炎
第3種感染症	溶連菌感染症・手足口病・RSウイルス感染症・ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノ等）・ヘルパンギーナ・とびひ・突発性発しん・マイコプラズマ肺炎・伝染性紅斑（りんご病）・流行性結膜炎（はやり目）・腸管出血性大腸菌感染症（O157）・急性出血性結膜炎

17 健康診断について

さいたま市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例（平成26年6月さいたま市条例第47号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

- | | | |
|---------|-----|------------|
| ・園児健康診断 | 全園児 | 年2回（6月、2月） |
| ・歯科健診 | 全園児 | 年1回（11月） |

18 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人笑仁会 和田クリニック
医院長名	和田 修
所在地	さいたま市見沼区東大宮 3-2-22
電話番号	048-663-1000

19 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	もちづき歯科医院
医院長名	望月 英徳
所在地	さいたま市見沼区春岡 2-39
電話番号	048-687-6480

20 避難場所

保育所近隣の避難場所は次のとおりです。

第1 避難場所	園庭
第2 避難場所	駐車場
第3 避難場所	島小学校

21 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

玄関ホールにAEDを設置しています。

<近隣の緊急連絡先>

嘱託医	医療法人笑仁会 和田クリニック 医師 和田 修 先生
	所在地 さいたま市見沼区東大宮 3-2-22 電 話 048-663-1000
嘱託歯科医	もちづき歯科医院 歯科医 望月 英徳 先生
	所在地 さいたま市見沼区春岡 2-39 電 話 048-687-6480
消防署	管轄消防署 見沼消防署 電話 048-681-0119 所 在 地 さいたま市見沼区大字片柳 1087-1
	管轄消防署 見沼消防署春野出張所 電話 048-687-0151 所 在 地 さいたま市見沼区春野 2-6-1
警察署	管轄警察署 大宮東警察署
	所在地 さいたま市見沼区風渡野 35-1 電 話 048-682-0110

22 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。
非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	矢澤 政子
消防計画届出年月日	令和 4 年 5 月 19 日
避難訓練及び消火訓練	避難訓練及び消火訓練等を月 1 回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、消防通報システム など AED 設置

【保育園の対策と訓練について】

毎月 1 回火災の消火と避難の訓練も行っています。この他に地震想定・水害想定・不審者侵入を想定した訓練を実施しています。

- ① 玄関、保育室等に防犯・監視カメラを設置し、事務室にてモニターで確認しています。
- ② 玄関にカメラ付インターホンを設置し、室内よりモニターで来訪者を確認しています。
- ③ 門扉・玄関戸には電子錠を設置し、不審者の侵入に備えています。

【災害時等における保育園の臨時休園等について】

新型インフルエンザ等の感染症まん延時や台風・豪雨等の自然災害発生時（以下「災害時等」という）など平常時の保育を維持できない状態となった場合に、子ども、保護者、保育従事者等の安全を守るため、保育所の開所や臨時休園等で対応する内容については、以下の通りとしますので、お知らせいたします。（**確認※3**）

【感染症等の対策について】

- ① 緊急事態宣言、緊急事態措置に基づいて、市内の感染状況等を勘案しながら、登園自粛や臨時休園の要請を行います。
- ② 感染症に罹患した園児、職員、保護者が生じた場合は、個別に登園自粛や臨時休園の要請を行います。
- ③ 登園自粛要請の場合は、家庭での保育が可能であれば登園を控えてください。ただし、勤務等の都合により保育を必要とする方の登園を妨げるものではありません。
- ④ 市内での感染が拡大し、又は園児、職員、保護者の罹患により臨時休園となった場合は、応急保育（職種等を限定した縮小保育）とします。

【自然災害（風水害）の対策について】

- ① 発災時は、子ども、保護者、保育従事者等の人命第一に対応します。
- ② 風水害の発生により、さいたま市より「警戒レベル 3（高齢者等の避難準備）以上」が発令された場合は、臨時休園とします。
- ③ 午前 6 時時点、又は午前 6 時から開園時刻までに、「警戒レベル 3 以上」が発令された場合は、臨時休園とします。午前 10 時時点で発令状況、安全を確認し、午後からの開園について判断

します。

- ④ 開園中に「警戒レベル3以上」が発令された場合は、あらかじめ保護者へ周知している避難所に速やかに園児を避難させます。ただし、他の避難所や園内が安全と判断した場合は、その場所へ園児を避難させます。
- ⑤ 避難した場合には、保護者へ「状況の連絡」を行います。連絡を受けた保護者は、「安全を確保しつつ、できる限り速やかなお迎え」をしてください。
- ⑥ 鉄道等の計画運休が発表された際には、職員体制を確認し、十分な保育体制が確保できないと判断した場合は、計画運休に該当する公共交通機関を利用する保護者を中心に、自宅での保育が可能であれば登園自粛のお願いを行うことがあります。
- ⑦ 上記2の発令によらず、保育園において安全の確保が困難と判断した場合には、同様に臨時休園や園児の避難を行い、保護者への連絡を行うことがあります。

23 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

賠償責任保険	対人賠償 1名 3,000万円 1事故 3億円 対物賠償 1事故 1,000万円
傷害保険	死亡・後遺障害 130万円 入院保険金日額 1,700円 通院保険金日額 1,000円

24 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決責任者	氏名 山口 順子（理事長）・矢澤 政子（施設長） 電話番号 048-812-8915（島こどものしろ保育園） 048-767-7672（こどものしろ保育園）	
相談・苦情受付担当者	氏名 矢澤 政子（施設長） 電話番号 048-812-8915	
第三者委員 春岡地区民生委員 大砂土東地区民生委員	小林 真由美	090-1048-3064
	西尾 奈巳	090-1761-9135
	埼玉県運営 適正化委員会	電話番号 048-822-1243
		さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ内

受付方法

面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。第三者委員については園内に掲示。

苦情・要望については、結果を園内に掲示または、園だよりにて保護者にお知らせします。

25 業務の質の評価について

自己評価	保育士等の自己評価に基づき、6月、2月に達成度を確認し各自が自己研鑽・自己啓発に努めます。 園全体の自己評価も行い、年1回保護者にお知らせします。 公表方法：園内掲示
第三者評価の概要	
職員への研修の実施状況	研修計画を作成。それに基づき園内研修を実施、園外への職員の研修も計画的に行います。 園内研修 保育計画、発達過程、保育記録、園外保育、危機管理、救命救急講習、乳児保育等 園外研修 県社会福祉協議会、市保育課、市保健所、市私立保育園協会等が主催する研修 (食物アレルギー・造形指導・発達障害・苦情解決・危機管理保護者支援・感染症等)

26 虐待防止のための措置に関する事項（島こどものしろ保育園の取組）

<p>1 島こどものしろ保育園設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為、その他児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。</p> <ul style="list-style-type: none">・入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。・入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。・入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。 <p>入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。</p> <p>2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童をはっけんした場合は、速やかに関係機関に通告します。</p> <p>3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年CAP研修に職員を派遣し受講させています。</p>
--

27 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護に関する法律に基づき、児童、保護者、職員等の個人情報は目的以外に使用したり、漏洩しないよう秘密保持に努め、職員研修等にて取り扱いについて職員に周知しています。別紙「個人情報取扱指針」を熟読いただき、同意書（確認※4）のご記入をお願いいたします。また、当園では園の日常風景や園児の日頃の姿をお伝えし、教育・保育活動をより充実させるために、動画配信アプリ「てのりの」を利用した動画配信を行っています。ご家庭での動画視聴にあたり、下記のルールを遵守いただくようお願いいたします。（確認※5）

- （1）施設コードを無断で第三者に伝えない
 - ・施設コードは他言せず、取り扱いにはくれぐれもご注意ください。
- （2）画面収録（スマホのスクリーンショット・録画）を行わない

- 都度再生し、ご視聴ください

(3) 無断で SNS やブログ等への引用、転載を行わない

《その他のご留意事項》

- 動画ファイルを補完しているサーバーとアプリの通信は全て暗号化されており、全てのデータはセキュリティ付きのクラウドに保管されています。
- アプリの運営会社であるサンロフトはプライバシーマークを取得しています。